

視聴結果

氏名		介護支援専門員番号		視聴番組の部名	第1部	都道府県名	
メールアドレス						市町村名	
終了評価	以下の問が正しいと思う時は○を、間違っていると思う時は×を記入してください						○または×
1	入浴介助加算（Ⅱ）を算定するには利用者の自宅浴室を確認する必要がある						
2	入浴介助加算（Ⅱ）を算定する際に介護支援専門員だけの判断で用者の自宅浴室の環境整備を行う						
3	入浴介助加算（Ⅱ）により入浴介助を行う際には個別の入浴計画を作成する必要がある						
4	管理栄養士がないディサービスは外部の管理栄養士と連携しても栄養マネジメント加算を査定できない						
5	日本栄養士会または都道府県栄養士会は「栄養ケア・ステーション」を設置している						
視聴しての感想・質問・意見を書いてください							

ダウンロードして、記入した文書をFAX

送付先FAX：050-3737-3559

※頂いた個人情報の取扱いについて

株式会社日本高齢支援センターからの情報提供、連絡に使用します

公的研修に使用されたときは、公的研修の主催者に提供します

上記以外には使用しません